

保育所ってどんなところ？

保育所は、両親ともに仕事をしているとか、お母さんが妊娠中や病気などで家庭においてお子さんの保育が十分できない場合に、両親に代わってお子さんを保育する施設です。

また、通常の保育のほかにもいろいろな保育を実施している保育所もあります。

乳児保育

出産後すぐに働くお母さんを支援するために、生後57日目からの乳児の受け入れを可能にした保育サービスです。

※実施保育所 ・ひまわり保育園 ・潮見保育園
・認定こども園つくし

障がい児保育

集団保育が可能な中度及び軽度の障がいのあるお子さんを受け入れて、保育するサービスです。

※実施保育所 全ての認可保育所

延長保育

お父さんやお母さんの仕事の都合で、通常の保育時間内ではお迎えに来ることができない方のために、時間を延長してお預かりする保育サービスです。

※実施保育所 ・潮見保育園
・認定こども園つくし

一時保育

お父さんやお母さんの仕事の都合、急な病気や育児疲れなどで一時的・緊急的にお子さんの保育が必要な時に、一定期間保育所でお預かりするサービスです。

※実施保育所 ・潮見保育園
・認定こども園つくし

認可保育所一覧

保育園名	所在地	電話番号
① すずらん保育園☆	新町1丁目9番13号	43-2378
② たんぽぽ保育園☆	北7条西5丁目1番1号	43-2366
③ ひまわり保育園☆	駒場北4丁目2番18号	44-6884
④ 潮見保育園	潮見8丁目4番11号	44-7591

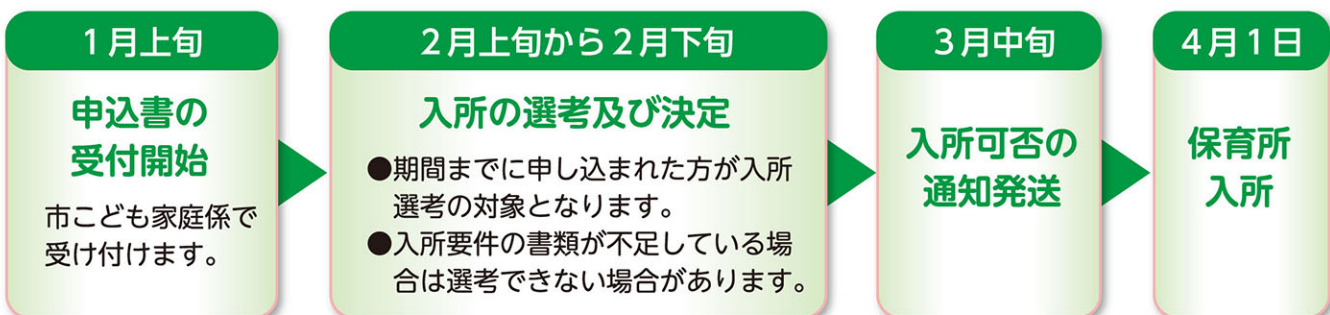
☆は公立保育所

へき地保育所一覧

保育園名	所在地	電話番号
① いずみ保育園	呼人344番地1	48-2373
② さんごそう保育園	卯原内180番地13	47-2153
③ 藻琴保育園	藻琴213番地3	46-2933
④ はまなす保育園	北浜235番地10	46-2137
⑤ 浦土別保育園	浦土別461番地1	46-3474
⑥ 嘉多山保育園	嘉多山474番地	47-2407

認可保育所の入所の手続き

保育所の入所受付は、おもに1月上旬から開始されます。入所希望の方は支給認定申請及び保育の入所申込書に必要事項を記入し、市役所こども家庭係に提出してください。新年度の受付は毎年1月の「広報あばしり」でご案内します。



※なお、年度途中でも、随時申し込みを受け付けておりますので、入所することは可能です。

ただし、各保育所には定員がありますので、定員を満たしている場合は入所できません。

※へき地保育所の入所手続きは、直接各保育園にお問い合わせください。

※詳しくは子育て支援課こども家庭係 TEL44-6111 (内365) にお問い合わせください。